

No.166  
2019  
2/25



# はちおうじ

JR東労組  
八王子地本  
八王子地本  
ホームページ  
「東労組八王子」で検索



八地申15号

「平成31年3月ダイヤ改正等について」[基本]申し入れ交渉開催！

これまで積み上げてきた労使慣行を一方的に変更することは認められない！

2月22日 全項目終了！ その1

八王子地本は、2月22日（金）八地申第15号「平成31年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ団体交渉を行いました。今ダイヤ改正では、これまで労使でより良い施策を創り出すために行ってきたダイヤ改正に向けた勉強会やクロス提示などの労使慣行の一時的な変更が行われました。また、職場では一部の社員によりダイヤ改正の準備が行われ、これまでの労使慣行から逸脱した労働組合排除の会社姿勢が明らかになりました。労使慣行の一時的変更を許さず、職場の声を反映させるため、各職場から要求貫徹に向け闘いを創り出していきます。

## 1. 「平成31年3月ダイヤ改正」において、これまで積み上げてきた勉強会などの労使慣行を一時的に変更しないこと。

- (組合) 昨年までは勉強会などを行ってきたが、何か問題があったのか。
- (会社) 昨年までは、勉強会を行っていた。今年は、会社として社員の声を集約し、成案としてから提案することとした。
- (組合) 社員としてどれだけの声を集約しているのか。
- (会社) 支社で一定の案をつくり、区の中で議論し、区の中の意見を反映している。区の総意をして様々意見をもらっている。
- (組合) 秘密裡にやられているとしか受け止められない。区としての総意なのか。
- (会社) 全員ではないが、区の総意として意見を聞いた。
- (組合) 一部の人だけの声で進められており、認められない。
- (会社) この方法が適切である。
- (組合) 労働組合排除であり、不利益を被っている。今回の一時的変更は、認められない。

労使慣行の一時的変更は、認められない！

対立

## 2. 利用される地域の方々が納得できるダイヤ改正にすること。

- (組合) 今ダイヤ改正は、自治体から反対の声を多くいただいているが、会社として認識しているのか。
- (会社) 自治体には、プレス発表後、春の臨時列車プレス発表前、2月と丁寧に説明し、一定程度の理解を得ている。
- (組合) 自治体からは、相談ではなく一方的に結果を報告されているだけであると聞いている。理解納得しているとは言い難い。
- (会社) 臨時特急（36本）は、自治体からの声だけではなく、総合的に判断し、増発した。
- (組合) 地域が求めているのは、臨時ではなく定期である。
- (会社) まずは、臨時から始める。今後実績を見て定期にしていくかを検討する。

定期列車の検討を確認！

## 3. 「平成31年3月ダイヤ改正」は、乗務員勤務制度の見直しにより、運車職場において効率的で余裕の無い行路が作成されていることから、ゆとりある行路を作成すること。

- (組合) 行先地での時間が僅少のものが多いが、どのように考えているのか。
- (会社) 行先地での時間は、次の乗務に備える時間である。青本に則って作成している。ダイヤ・設備によって、どうしても僅少のものになってしまうものがある。
- (組合) 乗務員の声を受け止めない限り、ゆとりある行路は出来得ない。職場の声は反映させるのか。
- (会社) これからも現場の声を聞いていく。ルールの中で乗務しやすい行路を作成していく。

その2へ